

6-2 地域公共交通網再編事業

本市の将来像「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りを持てるまちづくりを進めます」の実現に向け、地域内及び地域外への移動ニーズに対応したバス路線網の形成、持続性の確保、中心部の回遊性向上に寄与する施策として、生活拠点を公共交通で連絡する公共交通網の再編事業を実施します。また、土日の運行や交通空白地域を救済する交通として地域内交通の導入を検討します。

| 事業 | 路線 | 施策内容 |
|---------|-------|---|
| 市民バスの再編 | ①三本木線 | <ul style="list-style-type: none"> 主に通学利用（朝・夕）となっている本路線と、スクールバスの運行もあり、主に通院・買物・観光利用となっている福岡線は利用時間が重ならないため、1台で運行し効率化を図る。 福岡地区、深谷地区の主要買物先となっているヤマザワ白石北店を経由するルートに変更する。 |
| | ②大網線 | <ul style="list-style-type: none"> 現福岡線の一部をカバーし、白川線と併せて1台で運行することとし、運行頻度の向上を図る。 |
| | ③福岡線 | <ul style="list-style-type: none"> 利用の多いルートに絞り、三本木線と併せて1台で運行することにより、運行頻度向上を図るとともに、ヤマザワ白石北店経由のルートに変更する。 上記により残る交通空白地域に対しては、地域内交通の導入を検討する。 |
| | ④小原線 | <ul style="list-style-type: none"> セヶ宿町と協議し、並行するセヶ宿町営バスとの相互運行により、運行頻度向上を図る。 「上戸沢」「下戸沢」「江志前」に対しては小回りの利く少量輸送交通の導入を検討する。 薬師堂線と統合し、薬師の湯、公立刈田総合病院を経由するルートに見直しを行う。 |
| | ⑤薬師堂線 | <ul style="list-style-type: none"> 利用が少ないため、小原線に統合する。 |
| | ⑥越河線 | <ul style="list-style-type: none"> 斎川小学校、南中学校の統合に向けて、スクールバスの役割を兼ねた運行経路・運行時間への見直しや、JR東北本線を活用すべく、朝夕の接続を見直す。 中心部においては、白石高等学校やヨークベニマル付近へのバス停設置・経路を検討する。 |
| | ⑦白川線 | <ul style="list-style-type: none"> 大網線と併せて1台で運行することとし、運行頻度の向上を図る。 白川中学校の統合に向けて、増便やスクールバスの一般利用等を検討する。 |
| | ⑧白角線 | <ul style="list-style-type: none"> 午後の通院利用は無いため、最終便は白石駅までに短縮する。 白石高等学校やヨークベニマル付近へのバス停設置・経路を検討する。 |
| | ⑨大張線 | <ul style="list-style-type: none"> 大張線は日中を通して利用されているため、現状維持の方針。 白石高等学校やヨークベニマル付近へのバス停設置・経路を検討する。 |

| 事業 | 路線 | 施策内容 |
|-----------|-----------|--|
| その他の路線の再編 | ①七ヶ宿町営バス | ・七ヶ宿町と協議し、並行する七ヶ宿町営バスとの相互運行により、運行頻度向上を図る。 |
| 新たな交通の導入 | ①中心市街地循環便 | ・車両1台～2台を導入し、高校、スーパー、(病院)を経由する中心市街地循環便を導入する。 |

(1) 市民バスの再編

■目的・概要

- ・市民ニーズに合った運行経路、運行時刻へ見直しを行い、市民バスの利便性を高めます。

■事業期間

| 前期 | | | 後期 | |
|---------|-----|-----|--------|-----|
| H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| ←-----→ | | | -----→ | |



【市民バスの現状の運行状況】

| 車両 | 運行路線 | 曜日 | 運行本数 (下り・上り) |
|-----|------|-----|-----------------|
| 1号車 | 福岡線 | 月～金 | 9・8 |
| 2号車 | 三本木線 | 月～金 | 4・4 |
| | 大網線 | 水 | 1・1 |
| | 白川線 | 火、金 | 1・1、1・1 |
| 3号車 | 越河線 | 月～金 | 6・6 |
| 4号車 | 白角線 | 月～金 | 5・5 |
| | 薬師堂線 | 月～金 | 3・3 |
| 5号車 | 大張線 | 月～金 | 5・5 |
| 6号車 | 小原線 | 月～金 | 4・4 |
| 7号車 | 予備 | | |
| 8号車 | 予備 | | |

3路線を1台で運行
⇒大網線・白川線の運行頻度が著しく低下

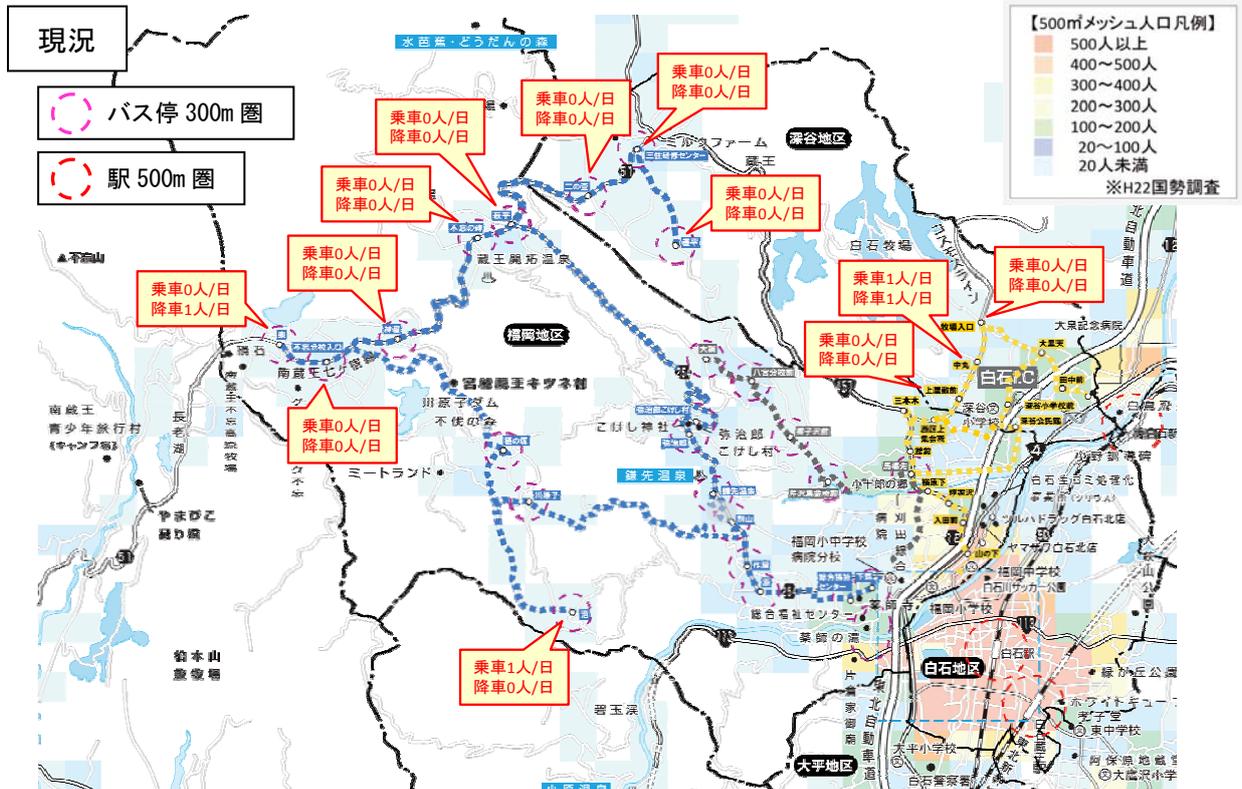
【市民バスの運行見直し案】

| 車両 | 運行路線 | 曜日 | 運行本数 (下り・上り) |
|-----|--------|------------|-----------------|
| 1号車 | 福岡線 | 月～金 | 見直し 予定 |
| | 三本木線 | 月～金 | 見直し 予定 |
| 2号車 | 大網線 | 水 | 見直し 予定 |
| | 白川線 | 火・金 | 見直し 予定 |
| 3号車 | 越河線 | 月～金 | 6・6 |
| 4号車 | 白角線 | 月～金 | 5・5 |
| 5号車 | 大張線 | 月～金 | 3・3 |
| 6号車 | 小原線 | 月～金 | 見直し予定 |
| | 薬師堂線 | 廃止(小原線に統合) | |
| 7号車 | 中心部循環便 | 月～金 | |
| 8号車 | 予備 | | |

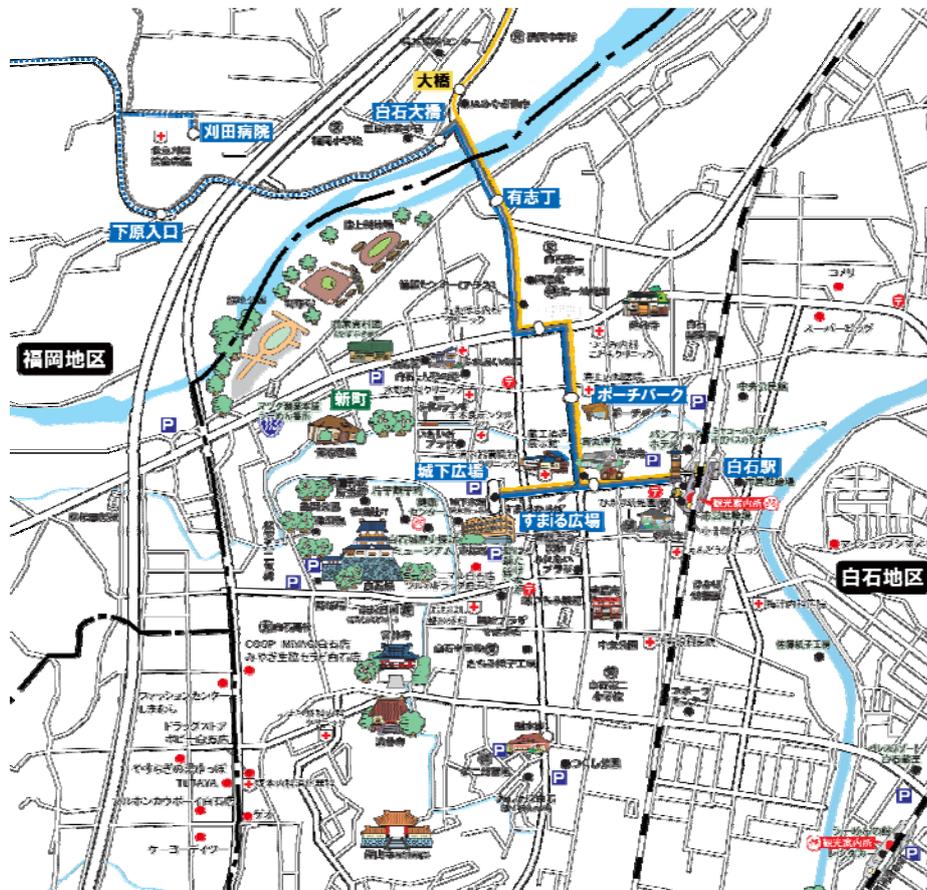
1号車に三本木線を振り分け、2号車は大網線・白川線の2路線を受け持つことにより、運行頻度の向上を図る

①三本木線 ②大網線 ③福岡線 (広域部)

- ・弥治郎こけし村以北は1往復/日のみの運行となっている福岡線について、利用されていない区間を見直して路線をコンパクトにし、路線の一部を大網線でカバーします。
- ・主に通学利用の三本木線と主に観光利用の福岡線を1台で運行する計画とします。
- ・大網線、三本木線共に買物先として多かったヤマザワ白石北店を經由します。
- ・福岡地区北部の交通空白地域に対しては地域内交通の導入を検討します。



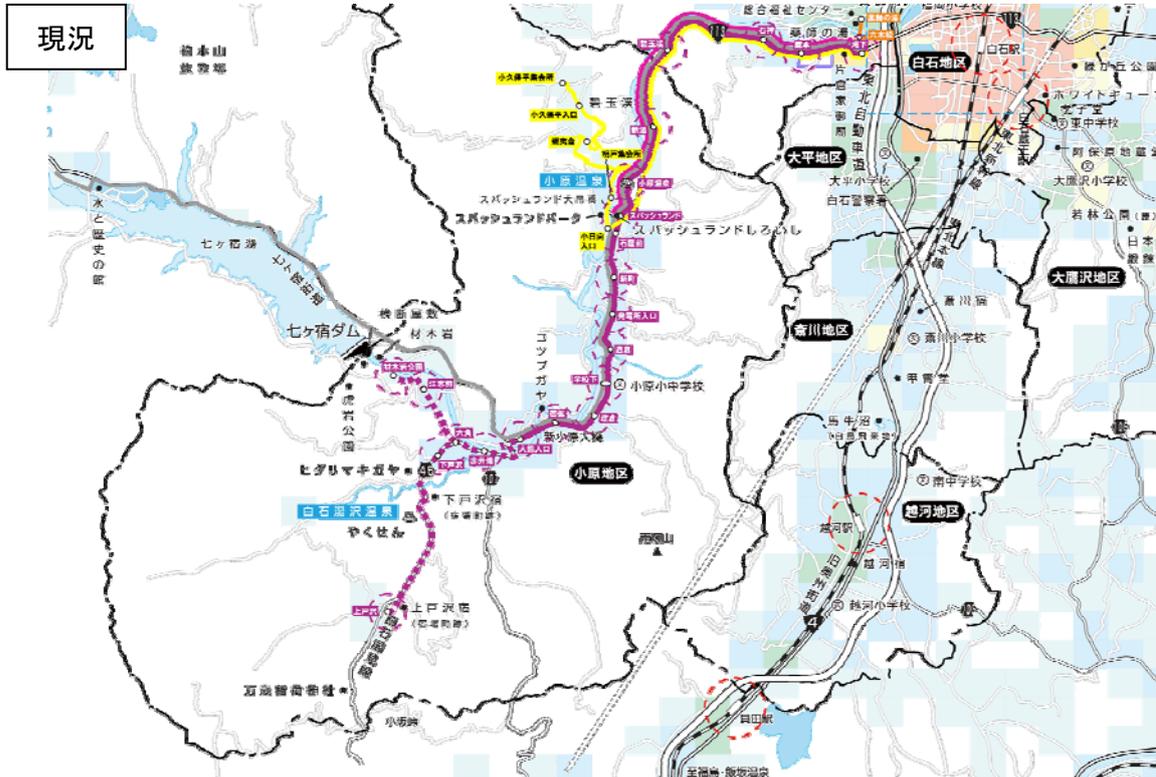
①三本木線 ②大網線 ③福岡線 (中心部)



大網線、三本木線をヤマザワ白石北店、刈田病院を経由するルートに変更

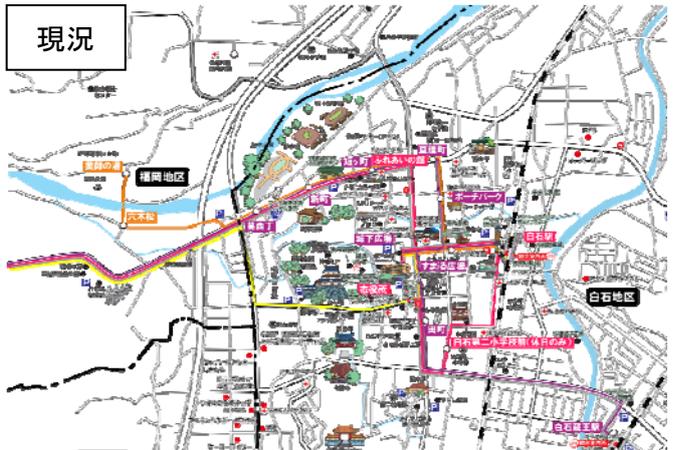
④小原線 ⑤薬師堂線

- 「小原線」と並行している「七ヶ宿町営バス」について、相互運行による、運行頻度増加による利便向上を推進します（七ヶ宿町と協議の上推進します）。
- 「上戸沢」「下戸沢」「江志前」等では、現在の隔日・2便の運行を改め、小回りの効く車両による「地域内交通」を導入、小原線国道沿いバス停（大熊入口、藤坂）への乗り継ぎに利用による、小原線の利用機会を高め、利便性を向上します。



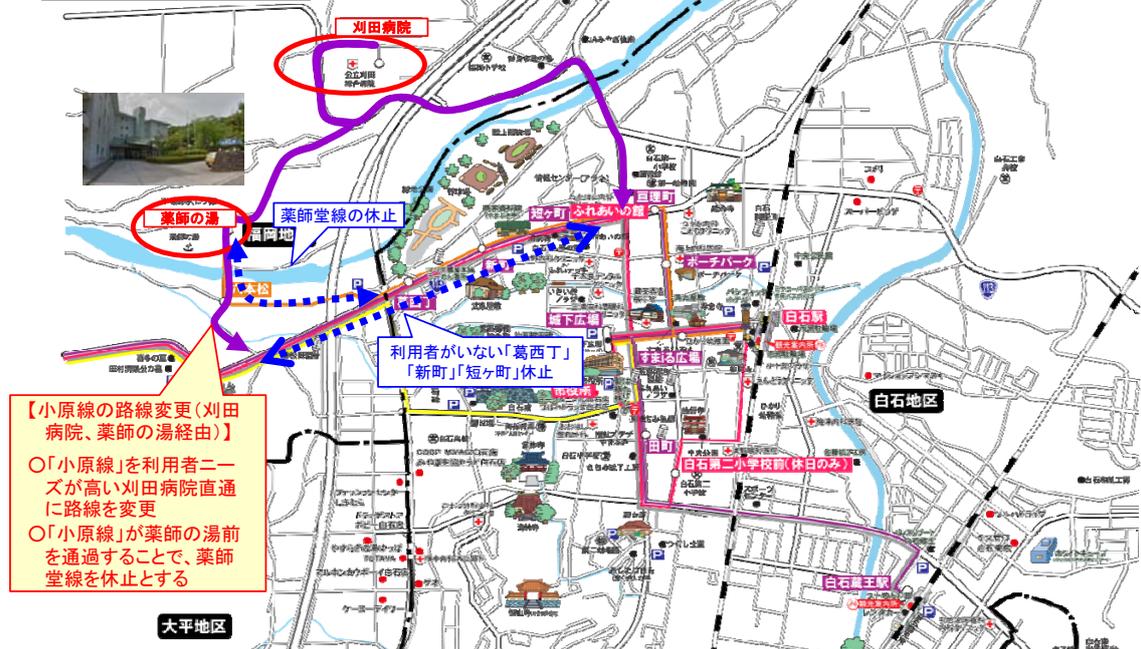
○また、「小原線」を利用者ニーズの高い「公立刈田総合病院」、及び「薬師の湯」を経由するルートに変更し、利便向上を推進します。

○上記に伴い「薬師堂線」を休止します。



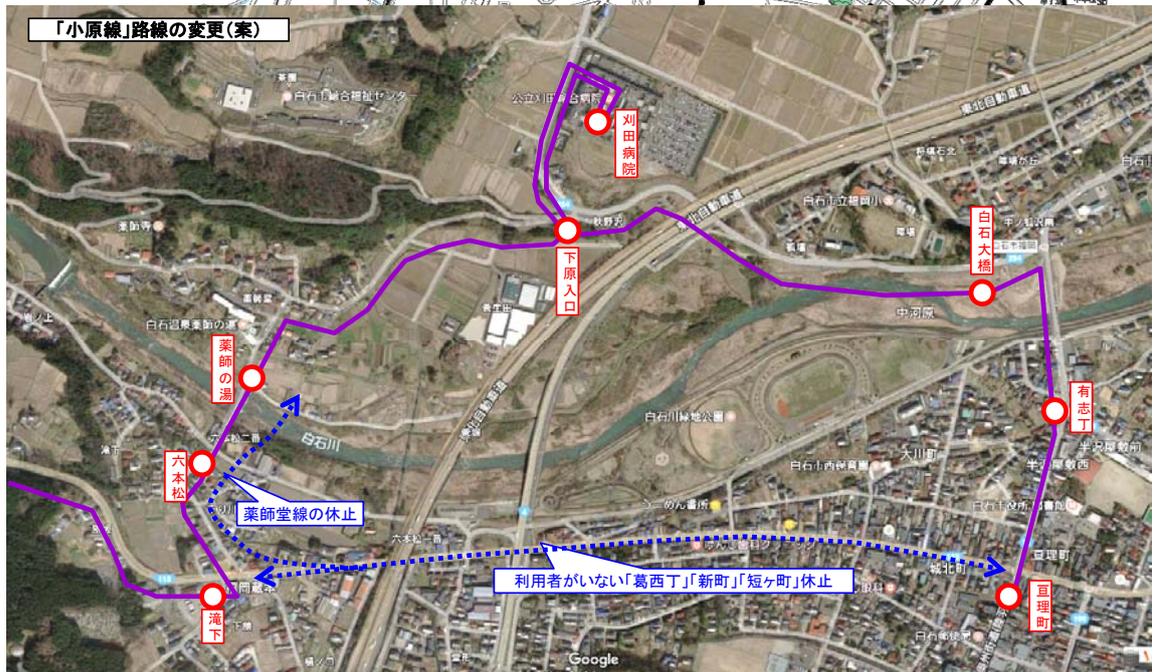
再編後

「小原線」路線の変更(案)



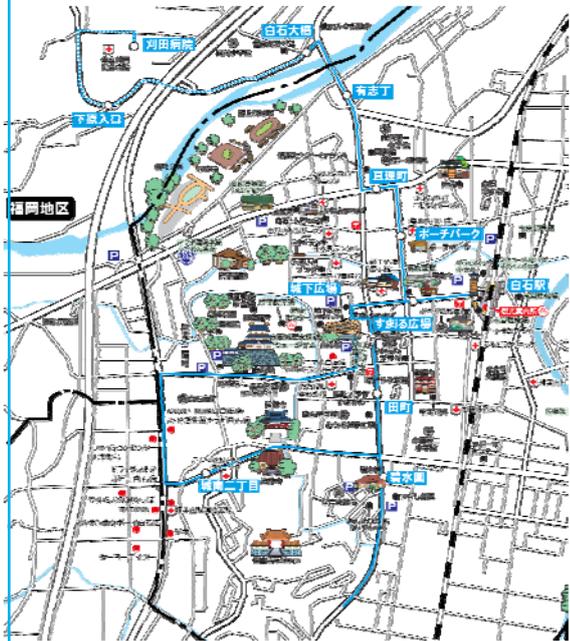
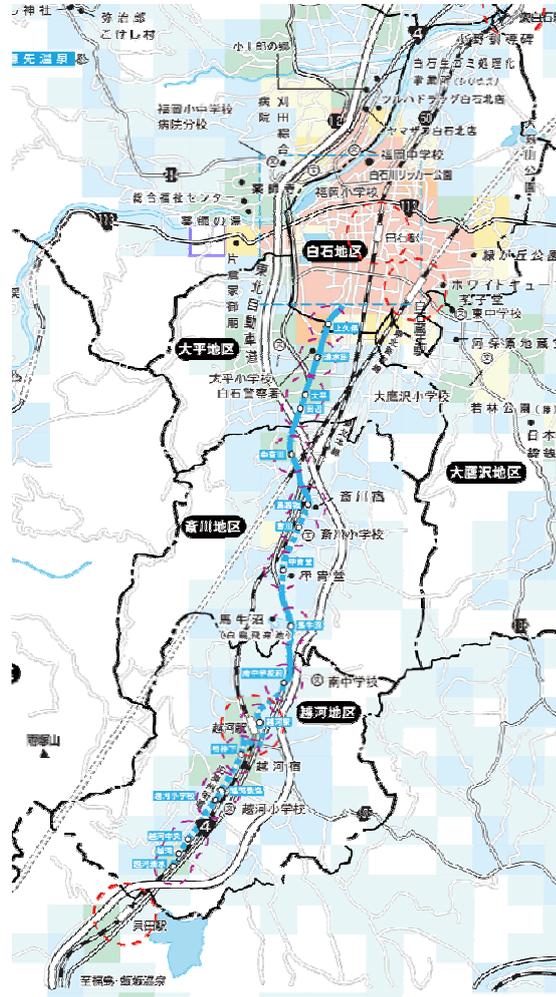
【小原線の路線変更(刈田病院、薬師の湯経由)】
 ○「小原線」を利用者ニーズが高い刈田病院直通に路線を変更
 ○「小原線」が薬師の湯前を通過することで、薬師堂線を休止とする

「小原線」路線の変更(案)



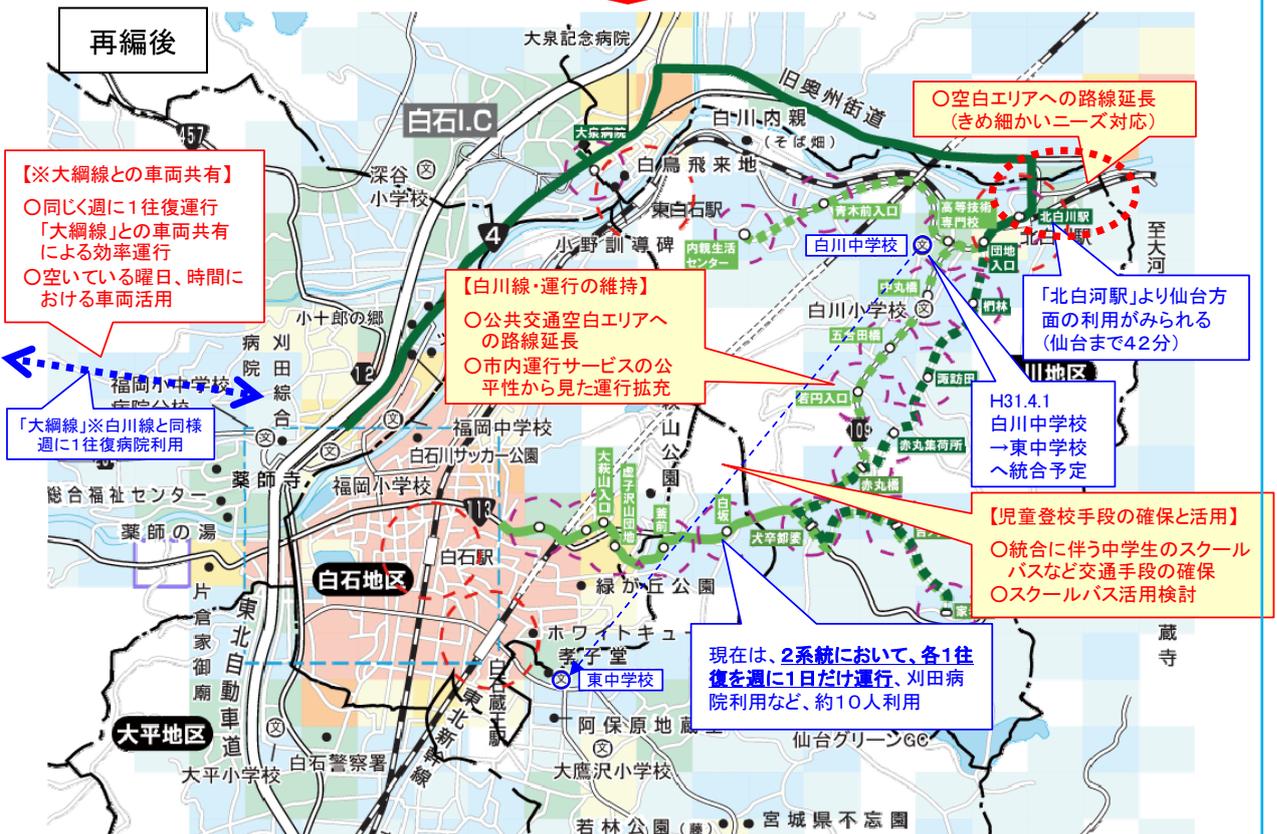
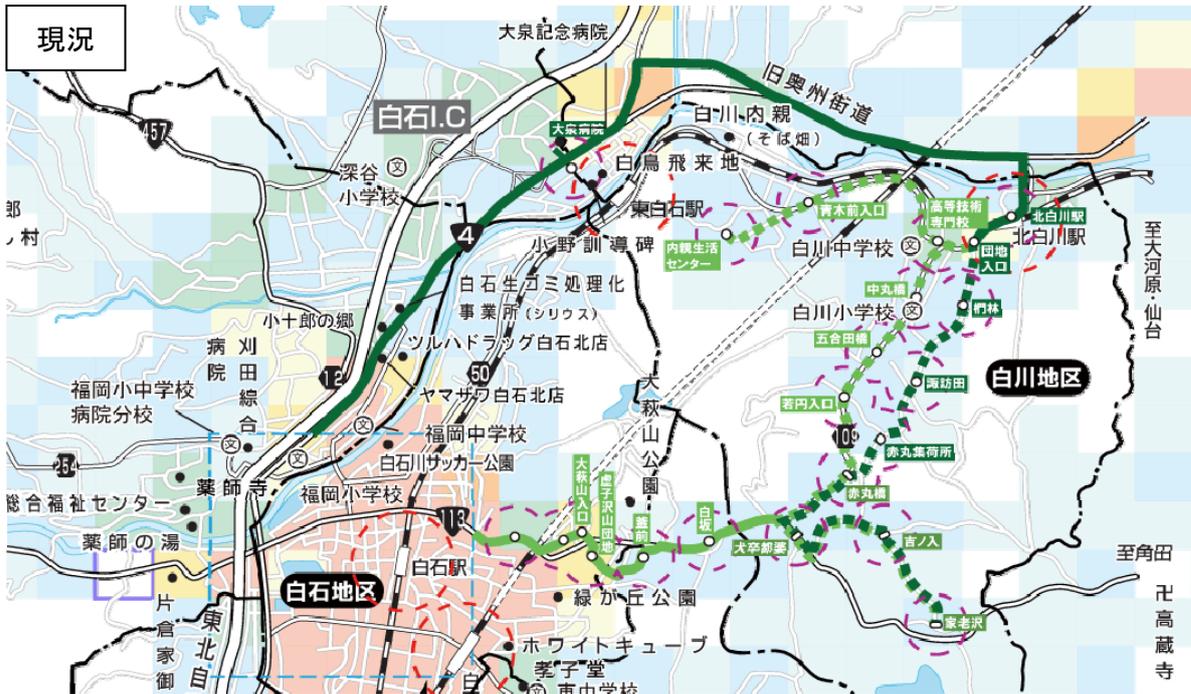
⑥越河線

- 越河線については、H30.4.1 統合予定の斎川小学校（→白石第二小学校）、H31.4.1 統合予定の南中学校（→白石中学校）のスクールバスの役割を兼ねた運行経路、運行時間に見直します。
- 中心部においては、白石高等学校やヨークベニマル付近にバス停設置を検討します。



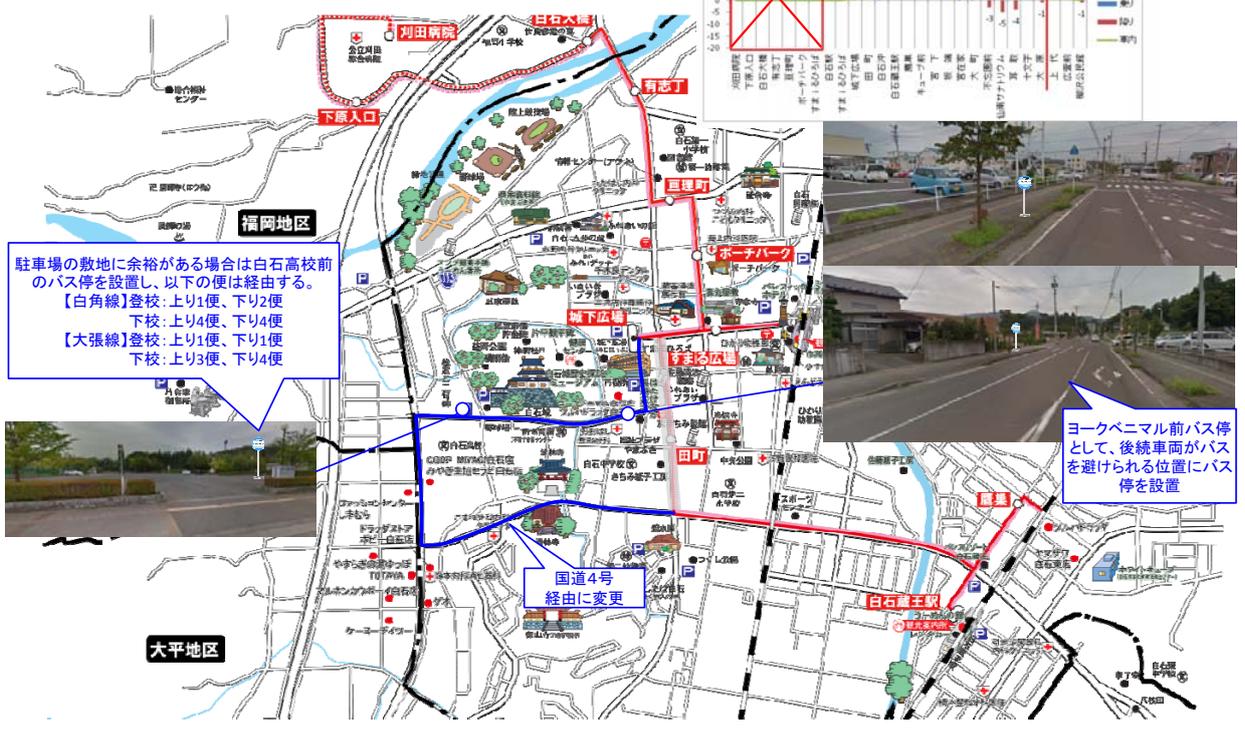
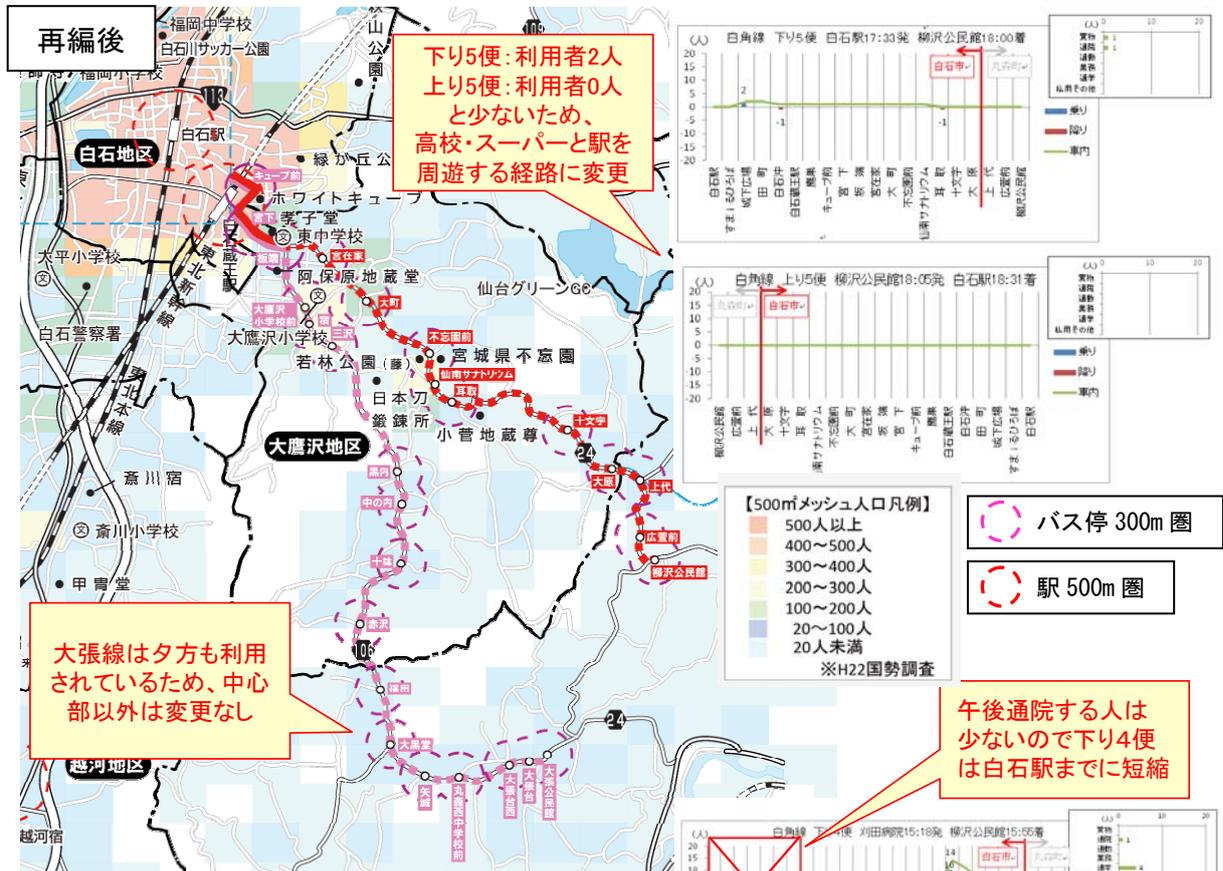
⑦白川線（②大綱線）

- ・白川線は、現在2系統で週に1回、1往復で運行、主に通院利用されています。
- ・白川線は、運行頻度が少ないですが、地区の方々の貴重な交通手段として、利用されており、路線の維持が必要です。
- ・また、平成31年には地区内の白川中学校が、東中学校に統合されるため、スクールバス等の児童の交通手段確保が必要になります。
- ・市内の公共交通サービスの公平性の観点から、今後、改めて地区のニーズを踏まえ、現状路線の増便やスクールバスの活用など、運行拡充などの検討が必要です。



⑧白角線 ⑨大張線

- ・白角線、大張線は共に丸森町まで運行しており、市町間をつなぐ路線として、運行を維持する方針です。
- ・白角線については午後の通院利用はないため、最終便は白石駅までに短縮します。
- ・中心部においては、白石高等学校やヨークベニマル付近にバス停を設置し、それらを経由するルートへの変更を検討します。



(2) その他路線の再編

■目的・概要

- ・市民ニーズに合った運行経路、運行時刻へ見直しを行い、市民バスの利便性を高めます。

■事業期間

| 前期 | | | 後期 | |
|---------|-----|-----|--------|-----|
| H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| ←-----→ | | | -----→ | |



①七ヶ宿町営バス（七ヶ宿白石線）

- ・「小原線」と並行している「七ヶ宿町営バス」について、相互運行による、運行頻度増加による利便向上を推進します（七ヶ宿町と協議の上推進します）。



(3) 新たな交通の導入

① 中心市街地循環便の導入

■ 目的・概要

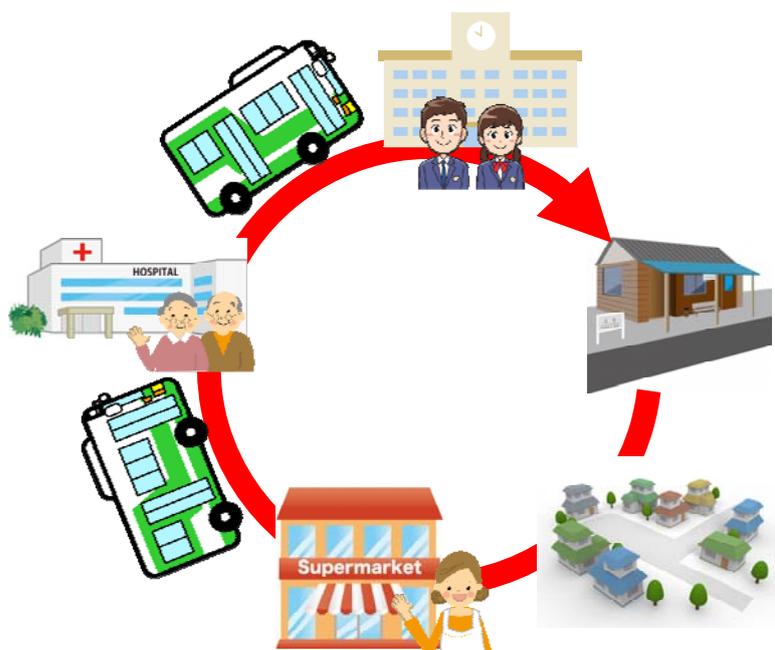
- ・ 中心部の回遊性を高めることや高校生の通学、市民の通院・買物、観光客の移動手段を確保するため、(仮)中心市街地循環便を導入します。
- ・ 白石市地区中心部の商業施設、高校2校と交通拠点（白石蔵王駅、白石駅、城下広場）をつなぐルートを設定します。

■ サービス水準等

- ・ パターンダイヤ化（最低でも1時間に1本運行。理想は30分ヘッド）
- ・ 分かりやすく、利用しやすい運賃設定

■ 事業期間

| 前期 | | | 後期 | |
|---------|-----|-----|--------|-----|
| H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| ←-----→ | | | -----→ | |



■市街地循環便

【A案】車両1台で反時計回り、病院を経由しない案



【B案】車両2台で2系統、それぞれ反時計回り、1系統が病院を経由する案

